

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

本件は、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」（以下「低入札調査試行要領」という。）に基づく**失格基準価格等**を適用します。その概要は以下の1、2のとおりです。

- 1 予定価格が100万円を超えWTO適用基準額未満の工事
 - (1) 「低入札調査試行要領」第5により算定した失格基準価格を下回る価格の入札者は失格となります。
 - (2) 「低入札調査試行要領」第4により算定した低入札価格調査基準価格を下回る価格の落札候補者は、低入札価格調査を実施します。
- 2 1(2)の調査に係る資料が提出されない場合や、専任技術者が配置できない場合等は、入札の無効（失格）又は入札参加停止等の措置を行います。詳細については「建設工事に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」をご覧ください。
- 3 県では、週休2日工事、ICT活用工事を積極的に推進しています。詳細については、「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」、「ICT活用工事の実施方針」をご覧ください。
- 4 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施となった場合は、発注機関の長より通知しますので、予めご承知ください。
- 5 県では、建築現場を働きやすい環境とする取組の一環として「快適トイレ」の設置を推進しています。詳細については、「建築工事における「快適トイレ」設置の試行要領」をご覧ください。
- 6 本件は、「建築工事における情報共有システム活用試行対象工事」です。詳細については、「建築工事における情報共有システム活用試行要領」をご覧ください。
- 7 本件は、工事成績評定の対象です。

令和 8 年（2026 年）8 月 17 日

長野県諏訪地域振興局長

記

○ 入札の方式 受注希望型競争入札

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 諏訪合同庁舎太陽光発電設備工事
- (2) 工事箇所名 諏訪市上川
- (3) 工 事 概 要 太陽光発電設備設置工事 一式
- (4) 工 期 工事開始日から 約 180 日間 ただし、令和9年3月15日まで

- (5) 支払条件前金払 原則として「1件の請負代金額が100万円以上の工事等」について、請負代金額(債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額)の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をする。

部分払 原則として「1件の請負代金額が50万円以上の工事等」について、財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第156条の規定による範囲内で部分払する。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を**入札公告日から落札決定日まで**すべて満たしていることが必要です。

(1) 入札参加資格業種	電気工事
(2) 資格総合点数	816点以上
(3) 同種工事の実績又は専門性の有無	なし
(4) 県工事の契約実績に関する要件	なし
(5) 特定建設業の許可に関する要件	なし
(6) 営業所の所在地に関する要件	南信地区に本店を有していること。
(7) その他の参加資格要件	なし

3 入札手続等

手続等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書閲覧	令和 8 年 8 月 17 日 (月) から 注) 1 のとおり	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪地域振興局
設計図書等の入手方法	申請書等 設計書(工事費内訳書(金抜き)) 図 面	長野県公式ホームページ(電子入札 スタートページ<入札情報システム>) アドレス: https://www.pref.nagano.lg.jp/ 注) 2 のとおり
質問書の受付	令和 8 年 8 月 18 日 (火) から 4 日間 令和 8 年 8 月 21 日 (金) 17時まで	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪地域振興局 総務管理課 FAX: 0266-57-2904 メールアドレス: suwachi-somu@pref.nagano.lg.jp
回答期間	令和 8 年 8 月 19 日 (水) から 最終回答期限 令和 8 年 8 月 25 日 (火) 注) 3 のとおり	長野県公式ホームページ(電子入札 スタートページ(入札情報システム)) アドレス: https://www.pref.nagano.lg.jp/
入札書の提出方法	電子入札のみ	
入札書等提出開始日及び入札書等提出期限	① 電子入札書等提出開始日 令和 8 年 8 月 26 日 (水) 注) 4 のとおり ② 電子入札書等提出期限 令和 8 年 8 月 31 日 (月) 13時まで 注) 5 のとおり	
開札日時	開 札 令和 8 年 9 月 1 日 (火) 午前 9 時 00 分から 注) 6 のとおり すべての開札状況は、入札情報システムへ掲載します。	
予定価格及び、開札後公表設計書の公表	令和 8 年 9 月 2 日 (水)	
予定価格に対する疑義申立て	令和 8 年 9 月 2 日 (水) から 令和 8 年 9 月 3 日 (木) 正午まで 2日間	諏訪市上川 1-1644-10 諏訪地域振興局 総務管理課 FAX: 0266-57-2904 メールアドレス: suwachi-somu@pref.nagano.lg.jp
開札状況の公表予定日	令和 8 年 9 月 4 日 (金)	
落札予定日	令和 8 年 9 月 10 日 (木)	注) 7 のとおり
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	注) 8 のとおり

- 注) 1 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。
- 2 入札情報システム（この入札公告をダウンロードしたホームページ）からダウンロードできます。
- 3 質問内容により回答の閲覧（**入札情報システム**への掲載）に日数がかかる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。
- 4 質問回答におきまして、入札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知のうえ、入札書等の提出を行ってください。
- 5 県がシステム・サポート可能な時間は午前9時から午後5時（休日を除く。）です。
入札手続きは、システム・サポート可能な時間内で、入札書受付締切日時までに行ってください。
- 6 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 7 落札者決定のための入札参加資格要件審査の状況により変更する場合があります。
- 8 開札状況及び入札結果は、長野県公式ホームページ（電子入札スタートページ＜**入札情報システム**>）（<http://www.pref.nagano.lg.jp>）に掲載することにより公表します。

4 設計図書等の優先順位等

入札公告している設計図書（特記仕様書、設計図面）及び閲覧用の工事費内訳書（金抜）（※）等について、設計図書等間に食い違いがあった場合の解釈の優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、入札者は質問期間中に質問を提議し、発注者から回答を得るものとしてください。

※「工事費内訳書（金抜）」とは、長野県建設工事積算基準第4の定めにより作成した「積算工事費内訳書」を基にして「単価」及び「金額」の欄を空欄として作成した書面（電磁的記録に記録されたものを含む。）をいいます。

○食い違いがあった場合の優先順位

- 1 質問回答
- 2 工事費内訳書（金抜）
- 3 特記仕様書（共通事項）
- 4 設計図面

（※質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますのでご留意願います。）

5 その他の入札条件

- (1) 本公告文に定める以外は、「建設工事に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」、「建設工事に係る受注希望型競争入札 入札心得」、「総合評価落札方式に関する質問・回答」（Q & A）「受注希望型競争入札に関する質問・回答」（Q & A）及び「長野県電子入札システム利用規約」に示すとおりです。

なお、競合する事項については、本公告文が優先します。

- (2) 「建設工事に係る受注希望型競争入札公告〔共通事項〕」中、「5 工事費内訳書の提出」において提出を求める内訳書とは、工事費内訳書全て(工事内訳・種目別内訳・科目別内訳・中科目別内訳・細目別内訳・別紙明細)（全13頁相当分）を言います。

6 工事費内訳書（金抜）の取扱い

- (1) 本工事では、入札時において発注者が工事費内訳書（金抜）を示し、入札参加者が工事費内訳書（金抜）を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、工事費内訳書（金抜）に基づき、積算数量に関する協議を行うことができます。

なお、工事費内訳書（金抜）に記載された積算数量については、当該積算数量に基づく工事費内訳書の提出や契約締結後における工事の施工を求めるものではありません。

- (2) 受注者は、工事費内訳書（金抜）に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとします。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとします。
- (3) 受注者からの請求による(1)の協議は、工事費内訳書（金抜）における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する工事費内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとします。
- (4) (1)の協議（発注者が請求する場合も含む。）は、工事費内訳書（金抜）に基づき行うものとします。
- (5) (1)の協議の結果、工事費内訳書（金抜）に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとします。

7 入札担当（問い合わせ先）

諏訪地域振興局 総務管理課（諏訪市上川 1-1644-10）

TEL 0266-57-2903（内線 2312） 担当 原

8 設計図書等の入手方法について

入札情報システムのダウンロード機能による工事設計図書等の頒布期間は、公告の日から 1 年間です。

9 入札金額の内訳書について（法改正〈R7. 12. 12 付け〉に伴う内訳書記載内容の変更）

令和 7 年 12 月 12 日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

積算システムの改修がされ次第、閲覧設計書の表示が変更されますが、当面は従来の工事費内訳書に追加・補足する形で、別紙「工事費内訳書」を提出してください。（工事費内訳書は参考資料とし、既存様式の欄外での明示又は別様式による提出でも差し支えありません）

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第 29 条第 1 項第 4 号の取扱いとし「入札書の無効（失格）」となりますので、ご注意ください。

10 労務費ダンピング調査の実施

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面（／対面によるヒアリング）

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。